

第10回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和8年3月26日（金）
- 2 開催時間 午後1時30分開会 午後2時28分閉会
- 3 開催場所 帯広市役所 10階第5AB会議室
- 4 出席委員 26名

1 番	梶川 毅	2 番	荒川 満雄	3 番	牧村 康弘
4 番	鹿内 淳一	5 番	森 耕一	6 番	水野 真和
7 番	増地 孝昇	8 番	中村 光洋	9 番	山本 裕慈
10 番	工藤 美佐	11 番	兒玉 康英	12 番	大塚 敏幸
13 番	飯田 暢弘	14 番	山崎 博之	15 番	森 有宏
16 番	岸塚 隆弘	17 番	横川 和博	18 番	野原 香織
19 番	廣瀬 貢弘	20 番	松金 栄治	21 番	梶 宗徳
22 番	辻 浩志	23 番	落合 憲和	24 番	河瀬 勉
25 番	室崎 公一	26 番	吉田 利彦		
- 5 欠席委員 なし
- 6 議事録署名委員

20 番	松金 栄治	21 番	梶 宗徳
------	-------	------	------
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
 - (4) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
 - (5) 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
 - (6) 議案第4号 農用地利用集積等促進計画の案の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員

事務局長	橋向 弘泰	農地課長	高間 裕一
農地係長	佐々木 正人	農地係主任	清水 裕貴
農地係主任補	本間 大慎	農地係主任補	伊藤 智哉

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。 ただいまより、第10回帯広市農業委員会を開会いたします。 (議長より、近況を含め挨拶) それでは議事に入ります。 初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (なし) 異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。 次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。 報告いたします。 本日の出席委員は、26名です。 本日の議事は、開催次第 3.次第 にあるとおり、報告が2件、議案が4件、その他が2件です。 (配付資料の確認) 以上です。 次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。 本日の議事録署名委員には、20番 松金委員、21番 梶委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 それでは報告案件に入ります。報告第1号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認いただいておりますので省略いたします。 では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」報告いたします。 2月分の調査結果について、梶川調査委員長よりお願いいたします。 25日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況地目照会(法務局)附番3の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 以上で、2月分の報告を終わります。 ありがとうございます。 次に、3月分の調査結果について、室崎調査委員長よりお願いいたします。 10日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明 附番58の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 以上で、3月分の報告を終わります。 ありがとうございます。 以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。 (なし)
(委員)	

議	長	特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(中島主任補)		農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。 (議案第1号、附番40から44の5件の合意解約について朗読・説明) 以上附番40から44の5件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。
議	長	それでは審議に入ります。 ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。 次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補)		農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第2号、附番27・28の贈与2件、附番29の使用貸借1件、附番30・31の賃貸借2件について、調査票に基づき朗読、説明。) 以上附番27から31の5件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。
議	長	それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。 附番30について、増地委員よりお願いいたします。
増 地 委 員		附番30について意見を申し上げます。 受人は川西地区で営農を行っている農地所有適格法人であり、構成員の従事状況や保有している機械などの能力からみて、申請農地の全面的な利用はできるものと見込まれ、地域調和要件や周辺農地への影響についても問題はないと考えます。 意見は以上です。
議	長	ありがとうございました。 次に、附番31について、森 耕一委員よりお願いいたします。
森 (耕) 委 員		附番31について意見を申し上げます。 受人は川西地区で営農を行っている農地所有適格法人であり、構成員の従事状況

		や保有している機械などの能力からみて、申請農地の全面的な利用はできるものと見込まれ、地域調和要件や周辺農地への影響についても問題はないと考えます。 意見は以上です。
議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に議案第3号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)		農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。 (議案第3号、「1. 農用地利用計画」附番7の農業用施設用地への用途変更1件について調査書に基づき朗読・説明)
議	長	それでは審議に入ります。 ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更に異議の無い旨、帯広市長へ回答することといたします。 次に、議案第4号「農用地利用集積等促進計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補)		農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、次の農用地利用集積等促進計画の案について決定を求めます。 (議案第4号、1. 農地売買等事業分 (1)賃借権の設定附番23から25の3件について、調査書に基づき朗読・説明)
事務局(中島主任補)		(同、2. 農地中間管理事業分(賃借権等の設定) 借入の附番79～100の22件、貸付の附番109～133の25件について、調査書に基づき朗読・説明) 以上につきましては、地域計画区域内の農用地であることから、農業経営基盤強化促進法第21条に基づき、農地中間管理機構への利用権の設定等を行うものです。 なお、本件につきましては、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおり認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うものです。
議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、原案のとおり決定し、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおりに認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うこととします。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「その他」に入ります。 「令和８年度最適化活動の目標の設定等の案」について、事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)	(「令和８年度最適化活動の目標の設定等の案」について説明)
議 長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、以上で終了いたします。 次に、「帯広市農業委員会農地移動適正化あっせん基準に基づく事務処理手順の制定」について、事務局より説明させます。
事務局(清水主任)	(「帯広市農業委員会農地移動適正化あっせん基準に基づく事務処理手順の制定」について説明)
議 長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、以上で終了いたします。 予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)	(なし)
事務局(清水主任)	(事務局より連絡事項の説明)
議 長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。 それではここで、事務局職員の人事異動等について、事務局から報告があります。
事 務 局 長	(人事異動内容の報告、挨拶)
議 長	(人事異動に関してコメント)
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。

本会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名捺印する。

議長 吉田 和彦 

署名委員 松金 栄治 

署名委員 梶 宗徳 